

## 1 東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針とは

- 東日本大震災とこれに伴う電力不足による計画停電の経験を踏まえて平成24年3月に作成（令和2年7月改訂）
- 区市町村等の関係機関及び関係者向けに、災害時に在宅人工呼吸器使用者を適切に支援できるよう、平常時からの準備及び発災時の支援方法について示したもの
- 人工呼吸器使用者ごとに作成する災害時個別支援計画（災害時の備え及び災害時の行動を予め定めておくもの）の手引を併せて掲載



## 2 背景

- 令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が中国で報告されて以来、世界各地で感染が拡大し、本年3月11日にWHOはパンデミックを宣言。現在でも日本国内においても収束の兆しが見えていない。
- このような中で、近年日本各地で度重なって災害が発生している状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策と災害対策の両立が求められている。
- とりわけ、在宅人工呼吸器使用者は、感染した際の重症化リスクが高く、感染防止対策は療養生活を続けていく上で重要である。

## 3 指針への新型コロナウイルス感染防止対策の反映を検討するに当たって

- 在宅人工呼吸器使用者は、感染症への感染リスクが高く、また重症化リスクも高い。
- 避難先での三密を避けるため、在宅療養の継続を基本とする。
- 災害時に避難する場合の感染防止は重要だが、差し迫った命の危険に在宅人工呼吸器使用者とその家族、そして関係者がどう備え、どう対応するかという点を提示するというのが、この指針の目的である。

▶ 災害対策のための本指針に、感染防止対策の文言をどこまで採り入れるのかについては慎重な検討が必要

## 4 検討内容

別添のとおり

## 新型コロナウイルス感染防止対策の視点で見る在宅人工呼吸器災害時支援指針と改訂検討

項番	視点	指針該当箇所	改訂検討
1	関係者が集まる場合の感染対策	<p><b>6 防災・避難訓練の実施 ★1</b> 関係者とともに災害時個別支援計画に沿った防災・避難訓練を行えば、計画どおりに行動可能か点検することができます。近所の方や民生委員等、地域における支援者とも<b>(★1)</b>手順等を相談しておきます。(指針P28)</p> <p><b>(2) 在宅人工呼吸器使用者・家族への療養支援 ★2</b> 在宅人工呼吸器使用者・家族に直接的な被害がなければ、<b>(★1)</b>できるだけ在宅療養が継続できる支援体制を整えることが必要です。(指針P37)</p>	<p><b>案1</b> 修正不要</p> <p><b>案2</b> 関係者が集まった際の感染防止策の観点で、左記の<b>(★1)</b>に「感染リスクを軽減させるため(の)」の文言を追記する。</p>
2	在宅人工呼吸器使用者・家族との接触	<p><b>(ア) 安否確認をどこが行うのか ★3</b> どういう場合に、どの機関が<b>(★2)</b>安否確認を行い、どのように関係機関に連絡するのかをあらかじめ決めておきます。(指針P18)</p>	<p><b>案1</b> 修正不要</p> <p><b>案2</b> 接触時における感染防止策や感染リスクを踏まえた安否確認の方法を選択するよう、左記の<b>(★2)</b>に「どのような方法で」の文言を追記する。</p>
3	防災・避難訓練時における搬送支援者の感染対策	<p><b>(イ) 地域における支援者の確保 ★4</b> 日頃から、シミュレーションを実施することに努め、家族のみでなく近所の方や民生委員等、地域において複数の支援者を確保しておくことが大切です。<b>(★3)</b>(指針P18)</p>	<p><b>案1</b> 修正不要</p> <p><b>案2</b> 搬送支援者との訓練実施における感染防止策として、左記の<b>(★3)</b>に「なお、シミュレーションの実施に当たっては、感染防止のため、支援者のマスク着用や手指消毒を徹底します。」を追記する。</p>
4	感染防止用物品の準備	<p><b>様式2 災害用備蓄リスト ★5</b> 様式2 災害用備蓄リスト(指針P46)</p>	<p><b>案1</b> 修正不要</p> <p><b>案2</b> 感染防止(避難先での感染防止を含む)のため、衛生材料の項目に「手指消毒液」を加える。</p>